

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	一般財団法人 千葉県環境財団	(県) 所管所属	環境生活部環境政策課
代表者 職氏名	理事長 入江 信明	電話番号	043-223-4649
所在地	千葉市中央区中央港1-11-1	直近の決算 承認日	令和6年6月13日
電話番号	043-246-2078	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	https://ckz.jp/	当団体は、昭和49年の設立以来、環境行政の補完的役割を果たすため、設立の趣旨に則り環境保全活動の推進や環境保全に関する調査・分析及び浄化槽法定検査など各種事業の拡充を図ってきた。 環境保全活動の推進にあたっては、地球温暖化対策に係る普及啓発や、ちば環境再生基金の管理運営を通じて市町村や市民団体等の自主的な環境保全活動の推進を図るとともに、千葉県いすみ環境と文化のさとセンターの指定管理を受託して環境学習の機会の提供に取り組んでいる。 また、環境保全に関する調査・分析にあたっては、出捐する4市や事業者等からの依頼に応じ、大気・水質・土壌等の調査分析、環境影響評価等を実施している。 引き続き、環境行政を補完する中立的立場の調査機関として、公益性の高い事業や事業者等からの依頼に応じて各種環境関係事業に取り組み、健康にして豊かな郷土の建設に寄与していく。	
当初設立 年月日	昭和49年12月25日		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 設立当時、京葉工業地帯の造成と大都市周辺における人口の急増に伴い複雑化・広域化した公害問題に対応するため、各種汚染物質の調査分析及び公害に関する知識の普及等を行うため、昭和49年12月「財団法人千葉県公害防止協会」として設立。 その後、自動車の排ガス汚染等の身近な問題から地球温暖化等の地球規模の問題までもを取り込んだ広義の環境問題への懸念が一般化したことを踏まえ、平成5年4月「財団法人千葉県環境財団」に名称変更。 平成24年4月、公益法人制度改革により「一般財団法人千葉県環境財団」に移行し現在に至る。 【略歴】 S49. 12「財団法人 千葉県公害防止協会」法人登記 H 5. 4「財団法人 千葉県環境財団」に名称変更 H24. 4「一般財団法人 千葉県環境財団」に移行		
定款に定める 設立の目的	自然環境の保全、再生及び活用のための事業を行うとともに、環境保全に関する調査研究及び知識の普及啓発を図り、健康にして豊かな郷土の建設に寄与することを目的とする。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	100,000	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	100,000	資本金等以外の金額	0

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	20,000	20.00%	1位	0	該当なし
千葉市	20,000	20.00%	1位	0	該当なし
市原市	20,000	20.00%	1位	0	該当なし
君津市	20,000	20.00%	1位	0	該当なし
袖ヶ浦市	20,000	20.00%	1位	0	該当なし

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめていることがあります。

※まとめた場合、順位は「一」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：環境活動推進事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 ①地球温暖化対策推進法に基づく県の指定機関である「千葉県地球温暖化防止活動推進センター」として、千葉県地球温暖化防止活動推進員（以下、「推進員」という。）の募集、推進員委嘱対象者に対する研修会の実施、県民からの要望により開催する地球温暖化対策推進のための研修会等への推進員の派遣（出前講座）、DVDの貸出や「地球温暖化防止活動の手引き」の作成などの業務を実施した。令和5年度は100件の出前講座を開催し、3,274名が受講。 ②環境省が定めた環境経営システム・取組み・報告に関するガイドラインに基づく制度である「エコアクション21」の地域事務局として県内事業者の認証登録とその普及活動を実施した。令和5年度の認証登録の受付件数は106件。					
【公共性・公益性】 千葉県地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により、地球温暖化防止に貢献する県民等の活動の促進に寄与している。 エコアクション21は、事業者がガイドラインに沿って環境への取組みを総合的に進めることに寄与し、ひいては県内の環境保全の推進につながるものである。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明:該当なし				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 5,899 千円	17,629 千円	千円	11,730 千円	4,498 千円	千円

【事業2】名称：ちば環境再生基金事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 県との連携のもと「ちば環境再生基金」の管理運営を行い、県民・事業者等から寄せられた募金を基に、県内市町村や市民団体等が実施する自然環境の保全・再生や循環型社会づくりを推進する事業等に対して助成を行った。令和5年度の助成件数は96件。					
【公共性・公益性】 ちば環境再生基金事業は、県内市町村や市民団体等が実施する自然環境の保全・再生や循環型社会づくりを推進する事業等に対して助成を行うことにより、各種環境保全に関する県民の自主的な活動の推進に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 無 補足説明:該当なし				【県の財政支出の有無】 有（補助金等）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
0 千円	34,297 千円	11,549 千円	22,748 千円	12,334 千円	12,334 千円

【事業3】名称：環境調査分析受託事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 県、県内市町村、事務組合及び国から委託を受け、公共用水域における水質等監視業務や土壌・地下水汚染調査等、大気・水質・土壌・悪臭・廃棄物等の調査分析を行った。					
【公共性・公益性】 中立的立場で大気・水質等の環境調査・分析を実施することにより、環境の保全及び公害による県民の健康被害の防止に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内） 補足説明:水質検査：（一財）千葉県薬剤師会検査センター				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 5,167 千円	351,858 千円	1,288 千円	345,403 千円	345,131 千円	230,172 千円

【事業4】名称：公共施設等管理運営事業（千葉県いすみ環境と文化のさとセンター指定管理）				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 千葉県いすみ環境と文化のさとセンターの指定管理者として、当該施設の管理運営を行った。 また、自然とのふれあいを通じた環境学習の機会の提供、及び里山文化の継承や環境学習に関する情報の提供を行った。					
【公共性・公益性】 当該センターは千葉県環境学習基本方針に県の環境学習の拠点となる施設として位置付けられ、県や県内市町村、県民、学校、事業者等の様々な主体と連携して各種環境学習の推進に関する取組みや情報提供を行い、自然環境の保全や生物多様性の推進に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内） 補足説明:該当なし				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
404 千円	22,110 千円	0 千円	22,514 千円	22,369 千円	22,369 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3-2 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業5】名称：環境監視測定局保守管理事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容・実績】 県及び県内4市（市原市、袖ヶ浦市、柏市）が設置する大気環境測定局、酸性雨計等の保守管理業務を実施した。 また、事業者等からの依頼により、空間放射線量等の測定を実施した。					
【公共性・公益性】 本事業は大気環境の正確な測定に資するものであり、環境の保全及び公害による県民の健康被害の防止に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内+近都県内）補足説明：環境監視測定機のメンテナンス業者等				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
38,992 千円	118,102 千円	0 千円	157,094 千円	155,530 千円	119,229 千円

【事業6】名称：地質環境事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容・実績】 県及び県内市町村、事業者等からの依頼により、土壌汚染機構解明調査、土地履歴調査、地下水モニタリング調査、地下水汚染対策等の地質環境に関する調査やコンサルティング業務等を実施した。					
【公共性・公益性】 土壌等の状況について中立的立場で調査を実施することにより、環境の保全及び公害による県民の健康被害の防止に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内）補足説明：環境コンサルティング業者等				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
36,254 千円	123,108 千円	0 千円	159,362 千円	147,743 千円	86,405 千円

【事業7】名称：浄化槽法定検査事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容・実績】 浄化槽法に基づき、千葉県南部地域（11市3町）に設置されている浄化槽（新設・既設）の検査等を実施した。令和5年度の7条及び11条による検査の実施件数は28,758件。					
【公共性・公益性】 浄化槽の適正な運用を監視することにより、河川及び海域等の水質保全に寄与している。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】 有（県内）補足説明：（公社）千葉県浄化槽検査センター				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
2,037 千円	190,292 千円	0 千円	192,329 千円	3,876 千円	3,876 千円

【事業8】名称：検査分析事業（民間等受託）				【事業区分】	収益事業
【事業内容】 事業者等からの依頼により、施設の維持管理等に係る大気・水質・土壌・悪臭・廃棄物等の調査分析を実施した。				【県の財政支出の有無】 無	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
15,239 千円	168,036 千円	429 千円	182,846 千円	千円	千円

【事業9】名称：環境システム事業				【事業区分】	収益事業
【事業内容】 公的機関、事業者等からの依頼により、動植物のモニタリング調査及び廃棄物処理施設増設に係る環境影響評価調査等を実施した。				【県の財政支出の有無】 有（委託料）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
14,235 千円	57,590 千円	0 千円	71,825 千円	4,887 千円	4,494 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 大気汚染、水質汚濁等の公害の発生防止を図るための調査分析や県民への環境保全に関する知識の普及啓発など、県や事業者とは異なる第三者的立場で実施する団体が必要であった。 【関係を維持する現在の意義】 当団体は、県や事業者とは異なる第三者的立場で環境保全や公害の発生防止に関する調査、啓発活動等を行っているほか、地球温暖化防止活動推進センターやエコアクション21の地域事務局、ちば環境再生基金事業の運営等を担うなど、各種公益的な事業を実施することで県の環境行政を補完しつつも、より幅広く千葉県環境保全の推進に貢献している。 このような事業を行っている団体は県内では当団体のみであり、これらの事業が適切に実施されるよう、引き続き出捐関係を維持していく必要がある。															
（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】															
（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	当団体は、県の環境行政を補完しているばかりでなく、行政と事業者をつなぎ、また中立的な立場から大気、水質、土壌、悪臭、廃棄物等の調査分析や環境保全に関する普及啓発等を行うとともに、長期にわたり実施してきた経験・ノウハウを有している。 また、当団体は、法令等に基づき、地球温暖化防止活動推進センターやエコアクション21の地域事務局に指定・承認された県内唯一の機関である。															
（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 千葉県環境基本計画（対象期間：R1～R10） 【指標名】 家庭の世帯当たりエネルギー消費量（単位：件） <table border="1"> <tr> <th>基準（H25年度）</th><th>実績（R1年度）※1</th><th>目標（R12年度）※2</th></tr> <tr> <td>34.8GJ/世帯</td><td>29.0GJ/世帯</td><td>24.4GJ/世帯</td></tr> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】 本指標は、二酸化炭素の排出に繋がるエネルギー消費量のうち、家庭における状況を測るもので、当団体は千葉県地球温暖化防止活動推進センターとして、家庭における省エネ・節電について啓発を行っている。 当団体は、千葉県地球温暖化防止活動推進員と連携を図り、出前講座、地球温暖化対策をテーマとした各種イベントでの広報活動等を行っており、基準年度比でのエネルギー消費量の削減に寄与している。 ※1…資源エネルギー庁が毎年公表（直近では令和4年度に平成30年度のデータを公表）している「都道府県別エネルギー消費統計」のデータから算出している。 ※2…千葉県環境基本計画の対象期間は令和元年度～10年度としているが、「千葉県地球温暖化対策実行計画～C02C02スマートプラン～（平成28年9月）」で目標年度を2030年度（令和12年度）と定めているため、千葉県環境基本計画においても当該指標の目標年度を令和12年度としている。 【計画等名】 千葉県環境基本計画（対象期間：R1～R10） 【指標名】 ちば環境再生基金による助成事業の実施件数（単位：件） <table border="1"> <tr> <th>基準（H29年度）</th><th>実績（R1～R5年度）</th><th>目標（R1～R10年度）</th></tr> <tr> <td>64件</td><td>402件</td><td>累計700件</td></tr> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】 ちば環境再生基金では、県内市町村や市民団体等が自ら又は協働によって行う環境保全活動等に対して、事業費の助成等の支援を行っている。 基金による助成事業の実施件数は基準年度から順調に増加しており、自主的な環境保全活動の更なる活性化に寄与している。	基準（H25年度）	実績（R1年度）※1	目標（R12年度）※2	34.8GJ/世帯	29.0GJ/世帯	24.4GJ/世帯	基準（H29年度）	実績（R1～R5年度）	目標（R1～R10年度）	64件	402件	累計700件			
基準（H25年度）	実績（R1年度）※1	目標（R12年度）※2														
34.8GJ/世帯	29.0GJ/世帯	24.4GJ/世帯														
基準（H29年度）	実績（R1～R5年度）	目標（R1～R10年度）														
64件	402件	累計700件														
（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	鉄鋼業や石油化学工業が集積する臨海地域の千葉市、市原市、君津市、袖ヶ浦市が県と同じ金額と割合で出捐して本団体を設立しており、運営費の補助は行っていないことから、負担割合は妥当である。															
（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】 【必要性】															
（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1"> <tr> <td>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</td><td>県が負担</td><td>0名</td><td>県以外が負担</td><td>0名</td></tr> <tr> <td>【役職・業務内容】</td><td colspan="4"></td></tr> <tr> <td>【派遣等の必要性】</td><td colspan="4"></td></tr> </table>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名	【役職・業務内容】					【派遣等の必要性】				
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	0名	県以外が負担	0名												
【役職・業務内容】																
【派遣等の必要性】																

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

5 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）関与方針区分 ※	関与維持（県と連携した経営改善）
（２）県としての具体的な取組 ※	将来経費に備えた積立が必要になるため、累積赤字の解消を図りつつ、中長期的な収支推計、採用計画及び施設・設備の更新に係る検討を求める。
（３）取組実績とその成果	・水環境の改善にあたっては、事業活動や家庭からの排水が適切に処理されることが重要であり、令和５年度は28,758件の浄化槽法定検査を実施した。（令和４年度：29,628件） ・土壌汚染対策法に関連した案件が増加傾向にあるため、県外も含め継続して営業活動を行い、令和５年度は10件の調査業務を受託した。（令和４年度：16件） ・千葉県いすみ環境と文化のさとセンターの指定管理者として、環境学習等に関する講座や学習会を開催し、令和５年度の入館者数は6,535人となった。（令和４年度：6,654人） ・各種業務の受注確保に向け、入札情報の取得や積極的な営業活動に努めた。 物価高騰等による固定費の増加が予想範囲内に収まったこと、大型案件の受注が概ね確保できたことなどにより、２年ぶりに黒字決算となった。
（４）課題	・累積赤字の解消及び継続的な収益確保 ・職員の退職に備えた退職金の積立 ・計画的な職員採用と離職防止に向けた取組 ・老朽化した施設、機器の計画的な更新
（５）県としての今後の対応の方向性	○単年度黒字を確保し、累積赤字を削減するため以下の取組を求める。 ・大型案件の受注確保や、新規受注先の獲得等による営業基盤の強化 ・浄化槽法定検査事業の安定的運営の構築 ・業務量に応じた組織体制の随時見直し ・事務改善等による内部管理費の抑制 ○経営安定化を図るため以下の取組を求める。 ・経営改善５か年計画の着実な実行及び定期的な見直し ・職員が働きやすく、魅力的な職場とするための取組

※ 関与方針とは、令和４年１２月２７日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

5-2 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）策定要件の該当性※	該当しない
--------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第５の１（２）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則４をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

６ 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（１）財政的援助団体等監査（地方自治法第１９９条第７項）

直近の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】 該当なし											
【注意事項】 該当なし											

１つ前の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】											
【注意事項】											

２つ前の実施年月日	元号	年	月	日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	無
監査結果 ※1					措置の内容 ※2						
【指摘事項】											
【注意事項】											

※１「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※２「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（２）包括外部監査（地方自治法第２５２条の３第４項等）

					該当の有無	無				
監査テーマ										
実施年度		元号		年度		措置の公表年月日	元号	年	月	日
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください					措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください					

※該当がある場合は、直近１年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（１）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 （書面）	定例回数 （書面）	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	2	2	100%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第１位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（２）監査の状況

監査の状況 （行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る）	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	有	有	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則７をご覧ください。

（３）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

（４）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	無	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	無	無	無	無	無	無
事業報告書	有	有	無	無	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	無	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	無	有	有
財産目録	有	有	無	無	有	有
事業計画書	有	有	無	無	有	有
収支予算書	有	有	無	無	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	無	無
業務の委託方法に関する規程	有	有	無	無	無	無
資金運用に関する規程	有	有	無	無	無	無
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	無
情報公開に関する規程	有	有	無	無	無	無

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数（単位：人）

（各年度7月1日現在）

項 目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	現年度 (R6年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	1	1	1	1	1
民間人材 ※1 ②	0	0	0	0	0
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	71	72	75	77	75
プロパー ⑥	71	72	75	76	74
県退職者 ⑦	0	0	0	1	1
県現職者 ⑧	0	0	0	0	0
その他 ⑨	0	0	0	0	0

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項 目	前年度決算（R4年）	直近決算（R5年）
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者） 2 人（ 1 人）	2 人（ 1 人）
	平均年齢 63 歳	64 歳
	平均年収 6,900 千円	6,900 千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者） 75 人（ 0 人）	77 人（ 1 人）
	平均年齢 44 歳	45 歳
	平均年収 4,733 千円	4,854 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
（15人+36人+15人）/12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

名称	第4次経営改善5か年計画	公表方法	未公表
対象期間	令和4年度～令和8年度	策定年月日	令和4年5月23日
概要	環境保全業務における技術集団としての強みを生かし、社会的信頼の維持・向上と県、市から出捐を受けている一般財団法人として公益的業務の推進と中立性・公正性の視点から各種業務を継続して遂行していくこととする。 また、経営基盤の安定を図るため単年度黒字を確保しつつ、人材の育成と技術力の維持向上に努めるとともに、適切な施設、機器の改修、更新を実現し、次の世代に引き継げるよう体制の整備を進めることとする。		
取組状況	令和5年度で7年目となった浄化槽法定検査事業の検査件数は、前年度を下回る28,758件であった。その他の事業では、大型案件の受注や積極的な営業活動の展開等により、収益が増加した。職員については、年度ごとに収支の状況と退職者数のバランスを取りながら採用活動を行っているが、目標に達しない状況が続いている。		
指標の達成状況	指標1：収入（千円）【実績(R5)】1,146,242【目標(R5)】1,155,000 指標2：利益（千円）【実績(R5)】33,032【目標(R5)】15,000 指標3：正職員数（人）【実績(R5)】60【目標(R5)】69 指標4：新規採用職員数（人）【実績(R5)】3【目標(R5)】3		
特記事項	該当なし		

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

（1）貸借対照表

公益法人会計の場合

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資 産	流動資産	627,078	555,023	647,995	16.75%	事業収益増による資産の増
	固定資産	1,247,598	1,304,101	1,259,900	▲ 3.39%	該当なし
	うち有形固定資産	1,239,021	1,297,479	1,254,525	▲ 3.31%	該当なし
	資産合計	1,874,676	1,859,124	1,907,895	2.62%	該当なし
負 債	流動負債	730,595	688,962	729,858	5.94%	該当なし
	固定負債	212,589	276,446	263,949	▲ 4.52%	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	943,184	965,408	993,807	2.94%	該当なし
	うち有利子負債	530,000	530,000	530,000	0.00%	該当なし
正 味 財 産	一般正味財産	▲ 38,162	▲ 63,671	▲ 30,639	51.88%	経常損益による一般正味財産の増
	指定正味財産	969,654	957,387	944,728	▲ 1.32%	該当なし
	正味財産合計	931,492	893,716	914,089	2.28%	該当なし
参 考	基本財産	100,000	100,000	100,000	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	▲ 38,162	▲ 63,671	▲ 30,639	51.88%	経常損益による一般正味財産の増

（2）損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	1,162,751	1,063,886	1,180,539	10.96%	事業収益増による増
うち事業収益	1,123,753	1,023,586	1,136,652	11.05%	大型案件受注等による増
経常費用	1,142,906	1,089,396	1,147,537	5.34%	該当なし
うち管理費	82,761	73,690	64,515	▲ 12.45%	退職給付金及び修繕費の減による減
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	19,845	▲ 25,510	33,002	229.37%	経常収益増による増
経常外収益	0	0	30	—	該当なし
経常外費用	2,976	0	0	—	該当なし
当期経常外増減額	▲ 2,976	0	30	—	該当なし
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	16,869	▲ 25,510	33,032	229.49%	経常収益増による増
当期指定正味財産増減額	1,260	▲ 12,267	▲ 12,659	▲ 3.20%	該当なし
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	18,129	▲ 37,777	20,373	153.93%	経常収益増による増

（3）主な経営指標

公益法人会計の場合

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	85.83%	80.56%	88.78%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	49.69%	48.07%	47.91%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	56.90%	59.30%	57.98%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 1 借入金等残高等の状況

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等		530,000	530,000	530,000	0.00%
各年度の償還金等		530,000	530,000	530,000	0.00%
借入金等決算残高 ①+②		530,000	530,000	530,000	0.00%
借入・償還先の内訳	経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	530,000	530,000	530,000	0.00%
	県 ③+④	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	530,000	530,000	530,000	0.00%
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	530,000	530,000	530,000	0.00%
県による損失補償等の額※ ⑨+⑩		0	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨		0	0	0	—
それ以外のもの ⑩		0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1 2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
総収入 ①=②~⑥の和		1,183,856	1,026,110	1,180,539	15.05%
	運用益収入 ②	271	271	271	0.00%
	会費収入 ③	0	0	0	—
	寄附収入 ④	22,757	11,183	12,131	8.48%
	行政からの委託料等収入 ⑤	564,004	523,099	695,878	33.03%
	その他収入（②~⑤以外） ⑥	596,824	491,557	472,259	▲ 3.93%
県の財政支出 ⑦=⑧+⑨+⑩		385,827	357,523	478,393	33.81%
対総収入割合 ⑦÷①		32.59%	34.84%	40.52%	5.68%
県の財政支出の内訳	委託料 ⑧	374,839	346,167	466,059	34.63%
	対総収入割合 ⑧÷①	31.66%	33.74%	39.48%	5.74%
	補助金・交付金・負担金 ⑨	10,988	11,356	12,334	8.61%
	対総収入割合 ⑨÷①	0.93%	1.11%	1.04%	▲ 0.06%
	その他（⑧⑨以外） ⑩	0	0	0	—
	対総収入割合 ⑩÷①	0.00%	0.00%	0.00%	—
資金運用等	有価証券等損益 ⑪+⑫	0	0	0	—
	有価証券等評価損益（含み損益） ⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益（実損益） ⑫	0	0	0	—
	保有・運用中の有価証券等の取得額	0	0	0	—

(2) 県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

（単位：千円）

項 目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	直近決算 (R5年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0